

民法Ⅲ定期試験問題（2022年度）

2023年1月25日

松岡 久和

【問題1】

次の5つの文章は正しいか。まず、正誤を○×で示しなさい。見解が対立する場合には、判例の趣旨にそって判定しなさい。次に、正しい場合には、その根拠を説明しなさい。誤っている場合には、その箇所を指摘して、誤っている理由を説明しなさい。なお、当事者の記号は、たんに説明の便宜のために付けたものである（各8点。合計40点）。

- 1 集合物に動産譲渡担保が複数設定できるとしても、後順位担保権者は、私的実行をすることができない。
- 2 土地及び地上建物に共同抵当権が設定された後に、建物が取り壊され、新建物が建築された場合に、土地の抵当権が実行されたときは、新建物の所有者が土地の所有者と同一であり、かつ、新建物が建築された時点での土地の抵当権者が、新建物について土地の抵当権と同順位の共同抵当権の設定を受けたなどの特段の事情のない限りは、新建物のために法定地上権は成立しない。
- 3 動産売買の先取特権者は、物上代位の目的となる債権が譲渡され、第三者への対抗要件が備えられた後であっても、目的債権を差し押さえて物上代位権を行使することができる。
- 4 SがXから100万円を借り受ける際に、連帯保証人Bと共に（通常の）保証人になったYは、Sが30万円を返したとしても、70万円を支払う義務がある。
- 5 債務者が時価5000万円の遊休不動産を5000万円で売却する場合であっても、不動産を消費・隠匿しやすい金銭に変えることは、債権者を害するおそれが高いから、原則として詐害性があり、詐害行為取消しの対象となる。

【問題 2】

次の事例が裁判所で争われた場合を想定して、下記の設問 1～3 に答えなさい。各設問は相互に独立した問いである。

X は、利息は年利 5%、遅延損害金は年利 10% として 1 年後に元利金を一括返済するという内容で、A に対して 8000 万円を貸し付け、A に対する債権を担保するため、A の所有する時価 1 億円の土地甲に抵当権の設定を受け、その設定登記を備えた。

A は続いて Y に対して 2 番抵当権を設定して半年後に返済するとの約束で 400 万円を無利子で借り受けた。しかし、A は X にも Y にも債務を弁済できないまま弁済期から 2 年（X への貸金貸与から 3 年）を経過した。

（設問 1） Y が抵当権の実行を申し立てて甲が競売され、費用を差し引いた売得金が 1 億円である場合、この 1 億円は X と Y にどのように配当されるか（20 点）。

（設問 2） Y が抵当権の実行として甲の競売を申し立てたが、甲を A に無断で古タイヤ置き場として使用している反社会勢力の構成員 Z がいて、買い手が見つからない。X が Z に対して古タイヤの除去と甲の明渡しを求めるには、どのような手段があるか。複数の手段があればどれが推奨されるかについても述べなさい（30 点）。

（設問 3） 設問 2 の場合において、Y は、X と同様の手段をとることができるか（10 点）。